



PCB廃棄物適正処理対策推進事業

平成29年度予算（案）142百万円（150百万円）
（平成28年度第2次補正予算 198百万円）

背景・目的

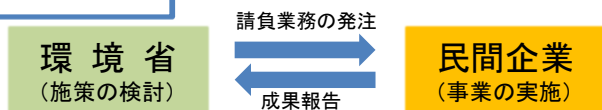
- 平成26年6月にPCB廃棄物処理基本計画の変更を行い、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）による全国5箇所のPCB処理施設の期限を延長。この際、地元自治体の受入条件として、「期限の再延長はしない」ことを約束
 - 地元と約束した期限を確実に達成するため、本年5月に改正PCB特措法が公布され、原則、約束期限の1年前までに保管事業者に対してJESCOへの処分委託を義務付け
 - 改正法で処分委託を義務付けた処分期間は、**北九州事業エリアでは平成29年度末に終期を迎えるという逼迫した状況**
 - 期限達成には、国内にある全ての高濃度PCB廃棄物の処分委託が必要であり、地方自治体が把握していない高濃度PCB廃棄物の掘り起こし調査を早急に完了しなければならない
- 地方自治体において未だ把握されていないPCB廃棄物等の掘り起こし調査を一刻も早く行い、未処理事業者への早期処理実施の指導が必要だが、調査対象が86万事業場にのぼり、地方自治体の負担が膨大なことから、調査の効率化に向けた支援策が不可欠
- 低濃度PCB廃棄物については、処理促進のための受け皿の充実・多様化が必要

事業概要

- 地方自治体が行う掘り起こし調査の効率化、早期完了に向けた取り組み
- 地方自治体や掘り起こし調査対象事業者からの調査実施に係る相談に対応するための専門家を派遣し、現場に出張して直接支援を行い、調査の効率化・早期化を図る
 - 地方自治体の掘り起こし調査の実施状況及び調査結果を集約し、これをインターネット等で公開することにより、調査の進捗状況を管理
 - 掘り起こし調査結果から新たに把握されたPCB廃棄物等の種類、個数、所有・保管業種等を解析し、未把握廃棄物等の残存量の推計を行う
 - あらゆる広報の活用及び重点的な周知徹底により保管事業者等に対して早期処理の促進を図る
 - 掘り起こし調査及び事業者指導に向け、PCB使用製品の製造者、電気保安関係事業者等の関係機関との連携体制を構築・強化するための体制を構築する
- 低濃度PCB廃棄物の処理促進
- 低濃度PCB廃棄物について、処理技術の評価や施設の認定を行い、無害化処理認定制度の着実な運用を図る

事業目的・概要等

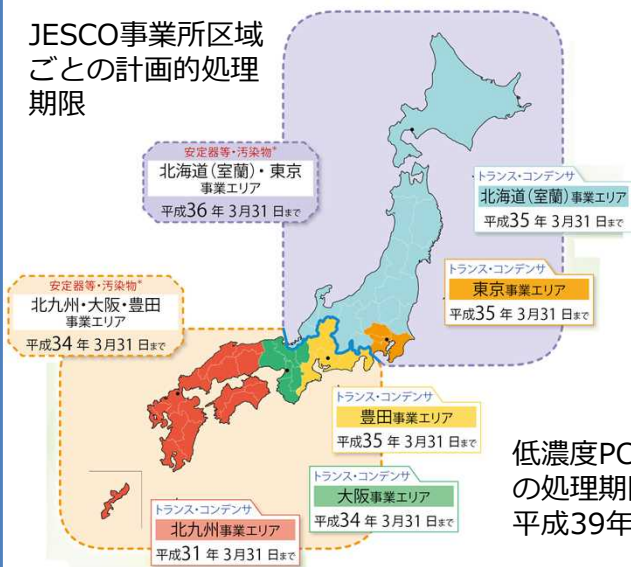
事業スキーム



期待される効果

- 地方自治体が行う掘り起こし調査の実施加速化、未把握のPCB廃棄物等の全数把握の早期化
- JESCOの計画的処理期限内での高濃度PCB廃棄物の処理完了
- 低濃度PCB廃棄物の処理促進及び期限内処理の履行

JESCO事業所区域ごとの計画的処理期限



未把握のPCB含有機器の掘り起こし調査が緊喫の課題

低濃度PCB廃棄物の処理期限：
平成39年3月31日

環境省

- 掘り起こし調査の加速化のため相談窓口の設置
- 専門家を派遣し自治体へ技術的助言
- 調査結果の整理及び精査
- あらゆる広報の活用及び重点的な周知徹底
- PCB廃棄物等の早期処理体制の構築

専門家

派遣・助言

経済産業省

- 電気工作物に該当するPCB使用製品の調査・指導
- PCB使用製品の廃止促進

掘り起こし調査の協力

都道府県市

- 効率的かつ早期の掘り起こし調査実施
- PCB廃棄物等の期限内処理に向けた効率的な指導

調査結果のフィードバック

フォローアップ + 支援

イメージ

JESCOの計画的処理期限内での高濃度PCB廃棄物の確実かつ早期処理の完了